

## 景徐周麟の文筆活動

—— 延徳二年(4) ——

朝 倉 尚

前稿「景徐周麟の文筆活動 — 延徳二年(3) —」(広島大学総合科学部紀要 I 『地域文化研究』第 27 巻。平成 13 年 12 月) に引き続き、景徐周麟(1440 – 1518) の延徳二年(1490) の文筆活動について検討する。なお、足利義材の処遇・表記については前稿と同様である。

## 〔『翰林葫蘆集』所収作品考〕 — 承前

607「炙背道堯舜」詩については、句題詩である点に特徴がある。詩題「炙背道堯舜」は、黄庭堅「次韻答秦少章乞酒」詩の「炙背道堯舜、雪屋相與娛」句に拠ったものである。陽に背中を暖めながら世間離れした堯・舜の世のことを談ずる意である。景徐の詩は次のごとくである。

背面笑吾常附炎、重瞳八彩共相兼、出門桀紂皆比屋、化國日長三尺檐、  
詩意(顔は背けて私に笑いかけ、背は常に陽の炎の方に向けながら、目の眸子〈ヒトミ〉が二つの舜と眉が八つの彩色であった堯の世の中を共に相兼ねて談じております。ここより門を出ればまさしく桀・紂の世の軒なみどの家の人も誅すべき悪人であったのと同様の有様であります。徳をもってよく治めた国が日永のここ三尺の軒下において顕現しております)。日向ぼこりの談笑の景を、堯・舜に関わる故事を引用しながら描写する。承句の「重瞳」語は舜の目の形容であり、「八彩」語は堯の眉の形容である。『論衡』骨相篇には「堯眉八采、舜目重瞳、禹耳三漏、湯臂再肘」とある。転句については、「比屋而可誅」の故事に拠った措辞である。軒を並べたどの家の人も皆誅すべき悪人である

の意で、桀・紂の民が皆悪徳に染まったのを言う。『論衡』率性篇には「傳曰、堯舜之民、可比屋而封、桀紂之民、可比屋而誅」とある。

608「梅邊初雪會樗菴」詩については、詩題の表記に疑問が残る。「會樗菴」の三字の処遇に起因している。底本のごとく詩題の一部であるとする、あるいは未詳の故事が存するとも解され、作品の背景が不分明となる。が、詩題に対する註記であったとすれば、樗庵における「梅邊初雪」題の詩会における詠作ということになる。筆者としては、後者の可能性が高いと考える。例年になく早い初雪を契機として、樗庵に会しての詠作ではないかと想像する。「樗庵」については、景徐自身が明応三年（1494）に製した「五佛七菩薩六明王四天神讚」に付されている序文において、「演外記」の所居であり、別号であることが知られている。「演外記」（外記は書記）は等演書記を指し、等演は明応九年の「湯山聯句」を興行した温泉行に、景徐と寿春のために、景禅ともども随行している。法系の上からは絶海を祖とする靈松門派に属し、夢窓疎石—絶海中津—天錫成綸—盈進宝泉—等演と相承する。が、一方では門生として、親しく景徐に随侍した（『抄物の世界と禅林の文学—中華若木詩抄・湯山聯句鈔の基礎的研究—』〈清文堂、平成8〉第二部第三章参照）。景徐の作品は次のごとくである。

風月梅邊有髮僧、樗寮心事潔於氷、夜來寒殺菴前樹、雪裏春溫謝不能、  
詩意（清風と明月を梅邊において管領しておられる有髪の僧である御主人は、樗寮と号した張即之よろしくその心中は氷よりもなお明潔であります。時ならぬ大雪によって夜来の寒気が庵の前の梅の樹の姿を隠してしまい、せっかく雪の降る中で酒を酌んで春の温かさであるが、心より謝意を表することができないのが残念です）。起句に「有髮僧」とあるのは、等演がいまだ<sup>あんじゃ</sup>行者であったことを示しているとも考えられるが、髪茫茫の風体をいささか揶揄したものではあるまいか。承句に「樗寮」を詠出するのは、等演の号に因んでいることは言うまでもないが、等演が張即之に比されるほどに能筆であったことを示しているよう。前述の湯山行における「湯山聯句」においては、執筆の役を果たしたと考えられている。結句の「謝不能」については、大雪の程度もさるこ

とながら、ここでも主人である等演に対する親密さが示された表現として解される。

608「梅邊初雪會樗菴」詩については、605「觀樗寮惠日額」詩との関連を考えざるを得ない。詩題における「樗菴」と「樗寮」とは酷似の寮舎名（＝号）であり、詩中には「樗寮」「張即之」が読み込まれている。605詩は靈松門派に属する桃源が推進し、定着させた作詩法「十題詩」の第九首であり、608詩は同じく靈松門派に属し、張即之に肖り「樗庵」と号した等演の寮舎での詠作である。そもそも、通常の「十題詩」が正月元旦より十日間を費やしたことを勘案すると、597～606詩についても同様の日数で成立したものであろう。「十題詩」出詠の目的は、少年僧を中心にした詩衆の、鍛錬と団欒に存した。そこで、これらを総合すると、等演も今次の十題詩の試みに、詩衆の一員として参加していたのではあるまいか。あるいは、「十題詩」会を発起した一人が、桃源とは同門の等演であったのではあるまいか。出題者（≡景徐）は、発起僧が等演であることを配慮して、第九首の題を結ぶ。一方、初雪が降ったのを期して、等演が樗庵において詩会を開き、十題詩の詩衆を慰労したという訳である。

609・610「九月廿六日大雪次梅叔藏主韻 二首」詩（図表参照）は、九月二十六日の大雪に因んで詠出された梅叔藏主の詩二首に、次韻詩によって応酬したものである。当日の大雪について、『蔭涼軒日録』では「自五更天降大雪、希有々々」と簡潔に記す。雪は、五更（今の午前三時から五時までの称）より降り始めたものであり、瞬時に積もったものである。三條西実隆『実隆公記』では、

雪盈地、九月雪凡近代不聞其例之由耆老皆相談、寒嵐又過法、恰如極寒中、

とする。九月の雪が「近代不聞」の珍奇事であることを記す。また、強風下で寒気の厳しかったことが知られる。実隆は傍註として、「就六花所々有贈答詩哥」とも記している。公家社会においても、詩歌の贈答が頻繁であった。なお、この季秋九月の大雪を詠出するにあたり、月舟は次のよう

な題詞を付している。

秋而有雪、非常事也、白傳〔傳〕云、遍覽古今集、都無秋雪詩、良有以哉、後來在岐陽雪堂日、吟九月雪、可謂奇也、庚戌九廿六日大雪、寔天下壯觀也、卒作小詩、以記其異云、

月舟が「白傳云」として引用するのは、白居易「和劉郎中望終南山秋雪」詩の「遍覽古今集、都無秋雪詩」句であり、「後來在岐陽雪堂日、(下略)」とするのは、前掲の景徐 593 詩の項で引用した蘇軾の詩句を指す。月舟の題詞は、当代の禅僧が四季の変化の異状、天変地異に注意を払い、博く中華の文芸中に先例を求め、それらを念頭に置いて自らが作品を製する契機としたことを示している。いずれにしても、九月中の大雪は、本朝ばかりでなく、中国においても稀少であり、特別に詩作による贈答を成立させるには恰好の素材であったことが判明する。

609 詩は次のごとくである。

疎竹有聲開戸看、朔風非意又相干、朝來庭下雪盈尺、只恐梅花驚曉寒、  
詩意（疎らに植えられた竹ながらざわめく声により戸を開けて見たことであるが、北風が思いがけずまた吹き犯していたことである。早朝より庭下の雪は尺余に及ぶほどであり、ただただ梅花が暁方の寒さに驚き目を覚まして花が開きはしないかと心配するばかりです）。承句の「非意又相干」表現は、『晋書』衛玠伝をはじめとして典拠が求められる。相手の梅叔に対しては、次韻して応えたことと、結句に「梅花」を詠出することで、親密の意を示している。「只恐」として心配するのは、梅花ばかりでなく、梅花に比された梅叔の身の上に対してでもある。610 詩も次に紹介する。

賞雪家々酒未醒、袈裟獨起見寒星、却疑九日白衣至、黃菊折殘猶在庭、  
詩意（雪を賞しながら諸家において振舞われた酒はいまだ醒めやらず、袈裟のままに独り起って寒空の星を眺めることである。かえってあの重陽の日に酒を贈る白衣の使者が訪れてくれたのではないかと疑ったことであり、黄菊が雪に折れ残ってなお庭に存在を示していることです）。起句からは、諸方において大雪に因んだ雅会が開かれていたことが判明する。後半部では、九月九日の重陽の佳節

と関連させて詠出したものである。梅叔の贈詩の使者（実際には本人か）を、九月九日に無酒の陶潜に酒をもたらした、江州の刺史王弘の白衣の使者に比したものである（『続晋陽秋』参照）。使者（梅叔）が酒を持参したのも、宜竹軒の庭に黄菊が存在したのも事実であろう。

景徐と応酬を展開した「梅叔藏主」は、梅叔法霖のことであり、法系の上からは夢窓疎石—絶海中津—宝山乾珍—文淵等明—梅叔と相承するが、学統においては景徐の門生の一人であった。梅叔は、靈松門派に属し、前掲の等演と同様に、「十題詩」会の詩衆の一員であったものと想像する。

611「松聲愈好 會于聽松」詩（図表参照）は、南禅寺聽松院において催された詩会での詠作である。聽松院は、希世靈彦が南禅寺内に開創し、自派の祖である清拙正澄の塔所とし、さらに細川満元の香火所を兼ねたものである。琴叔景趣『松蔭吟稿』所収の同時詩の詩題注記に「惠鑑禪師寂後、洛下諸老于會聽松」とあるのによれば、惠鑑明照禪師と諡号された希世の寂後に、京洛下の諸老が会しての詩会であったことを示す。希世を追憶し、その徳を偲ぶための会であったことが想像される。希世の示寂は、長享二年（1488）六月二十六日であった。詩会が催されるのは、『蔭涼軒日録』によると、十二月十九日のことである。同日条には、詩会の一部始終が克明に記されている。

自半夜天降雪、（中略）自小補使來云、南禪聽松院可同途、返答云、先可有御出、可從其後云々、往聽松、栖芳軒・小補軒・靈泉院・青松軒、先愚在聽松、其後永徳院・大徳院・等持院・大昌院來、於御影間評題、聖果院・雲門庵・下生院・琴叔等在題評座、青松・大徳・愚・琴叔・雲門・下生等不書題、雖被督再三皆斟酌之、栖芳開題、小補書題、以松聲愈好爲題、主人南陽打題、於客殿齋、主位栖芳軒月翁・靈泉院正宗・常徳院春陽・青松軒桂林・蔭涼軒愚、賓位大昌院天陰・聖果院藍英・雲門庵瑤林・下生院義仲・大徳院景徐・興聖寺季材、主對小補軒横川・無塵齋琴叔、賓對等持院蘭坡・主人鳳南陽、并十五員、坐牌無之、四汁十七菜、中湯三返、食後水飩、九果、茶了、結昆布種々造花有之、人々取之袖之、獨

靈泉翁挿帽簷、栖芳翁亦効之挿帽簷、可謂狂僧、及午後各書詩、秉筆小僧三人、詩了有宴、十五員外秉筆三人、少年一人、并十九人、盃四出之、破盞一番瑤林、二番春陽、三番琴叔、三獻了皆退散、愚持以一繩、自餘皆木毬持之、小補與愚同前、愚疾氣煩之、虫氣患之、今夜節分也、昌子代愚看經、愚伏枕臨爐臥、歸時即命昌子書今日詩者十四章、茂叔見之評之、

招請された参会僧・詩衆は、積雪を衝いて南禅寺の聴松院に参集する。結果的には別行動であったが、横川が使者を介して亀泉を誘引したように、同寺内の僧は同道して他寺の齋会・詩会に赴くことが多かった。途次において、当日の雅会の性格が確認され、さらには詩作作成に関する情報が交換されたものであろう。参集した詩衆は、詩会の準備段階として、同院の御影の間に設えられた題評（評題）座において、詩題について評議される。題評衆が書した用紙は月翁によって開かれ、横川によって「松声愈好」が正式の詩題として書され、南陽によって貼り出されている。

この後、客殿において、参加した詩衆に「齋」が振舞われ、この間に製詩し、午後に及んで写詩と披講が行われることとなる。齋会に参仕した僧を一覧表化して示すと、次のようになる。

座位	僧名	法系	表記住院	備考
主位	月翁周鏡	夢窓—春屋—巖中—月翁	相国寺大智院栖芳軒	
	正宗竜統	米西—榮朝—戴叟—寂庵—龜山—一庵—瑞巖—正宗	建仁寺靈泉院	
	春陽景杲	夢窓—無極—空谷—伯倫—春陽	相国寺常德院	相国寺永徳院
	桂林徳昌	蘭溪—約翁—寂室—靈仲—和甫—桂林	建仁寺西来院青松軒	永源寺前住位（乱前）
	亀泉集証	一山—雪村—太清—叔英—季瓊—龜泉	相国寺雲頂院蔭涼軒	雲沢軒、松泉軒
賓位	天隠竜沢	一山—聞溪—天柱—天隠	建仁寺大昌院	
	藍英善玉	明叟—天錫—心源—藍英	真如寺聖果院	12月、南禅寺坐公文
	瑤林正琳	一山—雪村—太清—大綱—瑤林	南禅寺雲門庵	12月、建長寺坐公文
	義仲瑞亨	夢窓—不遷—古幢—儀仲	南禅寺下生院	
	景徐周麟	夢窓—竜秋—在中—用堂—景徐	相国寺大徳院	
	季材梵棟	夢窓—絶海—宝山—季材	興聖寺	相国寺勝定院玉潤軒
主対	横川景三	夢窓—無極—空谷—疊仲—横川	相国寺常德院小補軒	5月、鹿苑院塔主を固辞
	琴叔景趣	夢窓—絶海—用剛—琴叔	南禅寺正因庵無塵齋	
賓対	蘭坡景苙	夢窓—徳叟—大模—蘭坡	等持院	南禅寺正因庵仙館軒
	南陽智鳳	清拙—天境—斯文—希世—南陽	南禅寺聴松院（「主人」）	細川勝元の息男。岩栖院棠陰軒

主人の南陽のみが希世の法嗣である。南陽は、希世を庇護した細川勝元の息男であり、幼時より岩栖院において希世に随侍、従学した。希世は、清拙正澄を祖とする大鑑派に属し、終生甘んじて最下位の法階である侍者位に止まり、出世を望まなかった。が、これに従学する僧は多く、上記一覧表の詩衆は、いずれも希世と因縁が深い門生であった。「表記住院」欄は、亀泉の表記に拠る当時の住院先を示したものであり、「備考」欄の塔頭・寮舎名は平素の主居住が異なる場合に特記したものである。本会の性格が、聖一派に属する東福寺僧を欠くものの、五山の社会・詩会であったことが判明しよう。造花を帽子の縁に飾って得得として振舞った正宗とこれに倣った月翁は、ともに一座の長老である。風狂の僧として「狂僧」と評されるが、会の雰囲気は和気藹藹としたものであったことが推し量られる。次いで、詩衆の詩は、乗筆衆の小僧三員により写され、披露されている。詩後においては、詩衆に乗筆衆と少年僧が加わり、改めて酒宴が開かれている。雅会への参仕者は、賛助・祝意を示す金銭を持参するのが通例であったようである。一緡（緡は錢差の意）は一貫文（千文）を指すが、木毬は五百文であったと推される。亀泉は蔭涼軒僧録としての、横川は自他共に認める文壇における希世の後継者としての存在感を示したものであろう。

詩題の「松声愈好」が、聴松院と故聴松老人・希世とに因んで選ばれていることは言うまでもない。黄庭堅が蘇軾の名声に比して詠出した、「古詩二首、上蘇子瞻」（第二首）詩の「青松出澗壑、十里聞風聲」句を念頭にして結ばれた題かもしれない。景徐の作品は、次のごとくである。

歳暮喜君松下迎、故家喬木駐佳名、老師在日此凭凡、遶屋微風笑語聲、  
詩意（何かとせわしい歳暮ながら主人の君が松下において迎えて下さったことを喜ぶことで、旧馴染みの院の高い松の木は相も変わらず佳名を駐めている。この松は希世老師がいまだ在りし日に常に凭りかかっておられたもので、今も院を遶って微風が往時の笑語の声を運んでいます）。主人である南陽に謝意を示し、聴松院と松声を縁として希世を偲び、称揚している。横川『補庵京華外集』の同時詩の起・承句では、「乃父文章天下尊、白頭諸老盡遊門」として、希世の

文章を称揚し、参仕した諸老をも詠出している。琴叔『松蔭吟稿』の同時詩の承句に「乃翁憶得撚吟髭」とあるのも、希世の文章を称揚した表現として解される。

「松声愈好」詩会の作品については、当日条によれば、帰軒した亀泉が直ちに附弟の盛文（「昌子」）に命じて、十四章を記取させている。詩衆は十五員であり、欠けたかに見える一章は自己の詩作であろうか。茂叔は、おそらくは亀泉より、これら詩作の批評を求められている。院内内衆への実地指導の一端が示されている。次いで、「松声愈好」詩会の諸作品に関しては、『蔭涼軒日録』同十二月二十七日条に、次の記事が見られる。

早旦遣寶公於小補云、今朝若無差合者可調小齋、然者東雲侍者同途所希也、必可參云々、剃頭白案内、則小補・東雲來、圍爐打話、（中略）齋三汁七菜、中湯一返、五果、茶了雜話、時自永徳院松聲愈好之單尺來、小補・東雲・愚、品坐見之、先也愚暗誦之、乃書以遣永徳、彼單尺詩改字換韻者篇々有之、愚所書者相違惟多、又寫之以返之、

横川とその附弟である東雲を招請して、小齋を設けた亀泉である。齋後の談笑の時に及び、永徳院の春陽の許から「松声愈好」詩会の単尺が届けられている。たまたまの好機に回送されたかの書き方であるが、当日の主話題の一つとして用意・予定されていたことではあるまいか。そして、亀泉自身の述懐に拠れば、詩会当日に盛文が書写したのは、亀泉が暗誦していたところの本文であったことが知られる。当然のことながら、詩会で乗筆衆の記取した本文との間に異同が生じている。回覧の詩衆も「字を改め、韻を換え」ている。その結果、亀泉の本文との異同がかなり多くの箇所で見生じているが、おそらくは改めて同席の横川と品評しながら書写したものであろう。詩会作品は、参仕した詩衆も独自の方法で記取・伝存することに努め、時に回覧・転写し、鑑賞して楽しんでいただことが知られる。

612「讀東坡餽歲詩」詩については、読後賛詩題による詠作である。「東坡餽歲詩」については、蘇軾が

歲晚相與餽問、爲餽歲、酒食相邀、爲別歲、至除夜達旦不眠、爲守歲、



蜀之風俗如是、余官於岐下、歲暮思歸、而不可得、故爲此三詩、寄子由、  
 という題詞（序文）によって製した三詩の中の「餽歲」詩を指す。餽歲は、  
 蜀の地方の風俗で、年末に親戚や友人に酒食を贈ることである。蘇軾の詩  
 は、嘉祐七年（1062）に鳳翔において製され、父の蘇洵とともに京師に在  
 る蘇轍に寄せられたものである。景徐の詩は次のごとくである。

蜀俗窮冬置酒邀、在官蘇二獨蕭條、我今多謝歲君贈、鬢髮添斑牙齒搖、  
 詩意（蜀の風俗では歳暮にあたっては酒食を贈って宴会を催したものであるが、官  
 吏として任地の鳳翔に在った蘇軾は独りもの寂しい風情でありました。自分はとい  
 えば今や君よりの年越しの贈り物に対して大いに感謝していることでありますが、  
 せっかくの御好意の品々も髪は毛はいよいよ斑で歯は揺れ動く有様であり申し訳の  
 ないことです）。前半部で蘇軾の寂寥を詠出し、後半部で自己の歳末の状況  
 を詠出する。蘇軾は「餽歲」詩を「官居故人少、里巷佳節過、亦欲舉鄉風、  
 獨唱無人和」句で結んでいる。景徐は節料として正月を迎えるための用意  
 の品（餅か）を贈られている。積極的に自己の身上を語りながら謝意を示  
 しているのは、この612詩が親しい庇護者に対して、返礼に代えられた  
 からであると考えられる。読後賛詩題でありながら、むしろ自己の衰老の近況  
 を詠出して謝意を表現することに主眼が置かれている点が特徴である。

613～619「延徳元年己酉春三月某日、（下略）」詩については、景徐が  
 吉田神社に参詣しての詠作である。題詞（序文）の全文を紹介する。

延徳元年己酉春三月某日、伊勢外宮神寶、降于吉田齋場所、冬十一月某  
 日、内宮神寶復降矣、前後皆在夜參半、風雨晦冥、黑雲八道、夾光而下、  
 至地如燃矣、事聞于朝、有旨神輿入内、天子下階迎之、神道宗元卜部二  
 位兼俱侍之、睿覽惟謹、遂命秘之吉田大元宮云、二年庚戌冬十一月、釋  
 某詣神宮者七日、梅叔藏主相從、日々乞題賦詩、始于凡所經歷者、終于  
 心之所欲、故次其韻、

世上を混乱させた前年度の事件を簡潔に紹介した上で、自己の参詣、参籠、  
 さらには製詩の経緯を説明している。延徳元年（1489）三月某日、吉田社  
 の齋場所に伊勢神宮の外宮の神宝が降臨したことに端を発している。それ

だけならまだしも、次いで十一月某日には同神宮の内宮の神宝が降臨する。いずれも夜半、風雨の中を黒雲より稲光りとともに下ったものである。事は朝廷にも聞こえ、神宝は吉田兼俱が侍して神輿にて入内し、叡覧に供されている。『宣胤卿記』延徳元年十月十六日条に収められる兼俱の密奏文によると、外宮の神宝降臨は三月二十五日亥刻、内宮のそれは十月四日戌刻である。後土御門天皇の叡覧は十一月十九日のことであった。『大日本史料』の同日条には関連の諸記録が収載せられるが、一大事件であったことが知られる。この一件は、世人・俗人には神宝・神体が伊勢より遷居されたという印象を与える。<sup>とびしんめい</sup>飛神明事件であり、当然のことながら、伊勢神宮側は反駁する。が、伊勢神宮は、外宮側の山田神人と、劣勢であるがために北畠家と手を結んだ内宮側の宇治神人とがともに争い、動乱、疲弊の極に達していたために、満足に対処することができなかった。兼俱は伊勢神宮のこれらの内部動静を分析した上で、大きな賭に出たものと推される。いずれにしても、兼俱の希望した方向に事は運んでいる。降臨した神宝は、吉田神社の中の斎場所・大元宮に安置されることになった。景徐周麟は、後土御門天皇の叡覧に供してより満一年を経た延徳二年の冬十一月に、七日間の参詣を果たしている。梅叔法霖蔵主が随侍、同行している。梅叔はその都度に景徐に題を乞い、詩を賦している。梅叔は、法系が絶海を祖とする靈松門派に属しながら、門生として景徐に親侍し、作詩の指導をも受けていたことは609・610詩項でも触れた。景徐は日々の参詣場所や拝覧物、さらには心中の所願を詩題として選んでいる。その上で、景徐の詩作は、梅叔の詩に次韻して、範を示したものである。

第一日目に製せられた第一首は、613「詣吉田太神宮」詩である。七日間にわたる吉田神社への参詣を表明する、いわば挨拶の題である。

伊州連歳火于祠、猶有愚民争土宜、衛護皇居去天咫、雲車一夕入京師、  
詩意（伊勢においては毎歳のように神宮に火が放たれ、あたかも漢の高祖・劉邦の墓である長陵の土を盗んで盗掘した愚民達が居て宜く治った領地を争っているかの状態である。そこで大神は彼地を去って皇居を護衛して天子の御座近くに侍するべ

く、一夕神宝に化して雲車に乗じて京洛の地に入られたことでもあります)。起句は伊勢神宮の混乱を詠出する。内宮と外宮の争いに国司である北畠氏も積極的に介入し、神宮は荒廃することになる。文明十八年(1486)十二月二十二日に外宮を兵火により焼失、翌十九年(1487)五月二十一日にも外宮焼亡、長享三年(1489)六月二十二日には山田の神人が宇治の神人を攻めて内宮の周辺に火を放っている。承句は、『三体詩』にも収められる唐彦謙の律詩である、「長陵」詩の第五・六句「耳聞英主提三尺、眼見愚民盜一杯」を典拠にしていると考えた。転・結句は、神宝の降臨を大神の降臨として詠出したものである。

第二日目に製せられた第二首は、614「讀六十六州神名帳」詩である。吉田社に蔵される、諸国六十六州における神や神社の名を記載した帳面を拝読しての詠である。

舍衛大城翻曰聞、諸神請佛甚懇懃、威名掛在吾和國、日出東方白處雲、詩意(中インドに位置したコーサラ国の首都である舍衛城は聞城〈聞物城〉と翻訳され、城中では諸々の神が仏・釈尊を招請して大変ねんごろに教えを聞いたということです。いまその威名はこのわが大和の国・日本にも及んでおり、神名帳を蔵した東方白雲の間より日の出ずる方位に当たる吉田神社こそがそれであります)。「六十六州神名帳」に載せられるのは、吉田神社の配下の神や神社であろう。あるいは、吉田神道・唯一神道を大成した吉田兼俱の記したものかもしれない。延徳二年十一月のいま、吉田兼俱は縦横無尽に活動し、策謀を弄した結果として、自家の神道を確立していた。従前より兼俱と親密な交遊関係を有する景徐は、この有様を眼にするにつけて、吉田神社を舍衛城に、兼俱を釈尊に比して称揚したものである。舍衛城は、釈尊が長く滞在して説法を行なった場所であり、城南にはあの祇園精舎が在る。景徐の詩は、神道に対する生半可な知識で作詩などせず、仏教の故事を引用する点は賢明であった。が、そのために「六十六州神明帳」の題意に適った詩にはなっていないようである。

第三日目に製せられた第三首は615「神樂岡」詩である。吉田神社は神

楽岡（吉田山）の山腹に御鎮座である。社域を賛することもさることながら、「神楽岡」という名前に魅かれたようである。

城樓鼓角御樓簧、豈亂群神宴彼岡、萬壑松風無譜曲、宮前擊節奏行香、  
詩意（城内の櫓からは時に軍令に用いる太鼓や角笛の音が聞こえ境内の樓閣からも笛の音が聞こえるが、どうして群神のこの神楽岡の頂における遊宴を乱すことがありますでしょうか。岡一面には松風が音譜に表わしようのない妙なる曲を奏し、宮々の前においては及ばずながら自分も拍手を打ち香を焼いて社殿の間を巡ることあります）。兼俱の大成した吉田神道の特色の一つは、あらゆる思想を融和混淆しようとした点にあるという。禅僧・景徐の参拝、巡堂も、それほどに奇異の観をもたらすものではなかったようである。

第四日目に製せられた第四首は 616「齋場所」詩である。吉田神社の齋場所は、「大元宮」と称され、本社と同等の重要な役割を果たした。齋場所は、吉田兼俱が文明十六年十一月に遷宮したもので、吉田神道を鼓吹、大成した中心舞台であった。

王城東有碧孱顔、神所降臨茅數間、下視秋風茂陵客、齋房閉月老空山、  
詩意（王城の東方には東山連峰の青色の山々が聳えているが、その前方に位置する神楽岡の麓に鎮座します吉田神社においては伊勢の内宮と外宮の神宝・神体が粗末な数間の茅ぶき作りの宮居ながら大元宮に御降臨なさった。あたかも秋風の辞を製し神仙に心を奪われ長生を希求するもついに茂陵に葬られた漢の武帝にも比される参拝者の私共を見下ろしておられるかのごとくであり、眼前の齋場所は月の光をも閉ざして人気のない山中は寂寞そのものであります）。承句には、前述した、伊勢神宮の神宝の降臨を詠出する。転句における「秋風茂陵客」表現については、漢の武帝のことと解した。李賀詩にも類似の句が見られるが、蘇軾に「安期生」詩「茂陵秋風客、望祖猶蟻蠹」句や、「過萊州、雪後望三山」詩「茂陵秋風客、勸爾麾一杯」句の存する点に注目される。景徐は、自身をも含む参詣者を、漢の武帝に比したものであろう。「秋風辭」は『古文真宝（後集）』にも収められ、特に「歡樂極兮哀情多、少壯幾時兮奈老何」が佳句として名高い。

第五日目に製せられた第五首は、617「千木朝日」詩である。千木ちぎの上に昇った朝日を詩題としている。千木は、社殿の屋上または破風の両端において交叉した木である。そして、千木の端の一角を切り削ぐに際して、例えば伊勢の内宮は水平に削ぎ、外宮は垂直に削がれるという。吉田神社で特徴的なのは、齋場所大元宮の千木が南方では内削ぎに、北方では外削ぎになっている点である。617詩の「千木」は、齋場所大元宮の千木であると考えられる。

雲霧初收眼決猜、崢嶸千木屋山開、誰知日自吾天出、回首漫々是夜來、  
詩意（雲霧の晴れたその時に我が眼は疑いを一掃したことであり、高く聳える千木が齋場所の屋根の上にその雄姿を表わしたことである。一体誰が知っていきましょうか、お日様はこの吉田神社の天空より現出するのであり、昨夜よりずっと首を回らして長い夜が明けるのを待っていたのです）。千木は、吉田兼俱の建てた齋場所の象徴としての役割を果たしていたものと解される。

第六日目に製せられた第六首は618「觀神馬」詩である。社頭の神馬を称揚したものである。

神龍八尺産青丘、一洗人間果下驪、奥陸朝嘶沙苑草、九天暮刷帝王州、  
詩意（身の丈八尺の神妙な竜馬が神仙の居地である青丘にも比されるここ吉田神社に産出された結果、俗人世界の卑小な栗毛馬を残らず洗い洒ぐ勢いです。さぞかし陸奥の地では朝にあの沙苑の地の馬草とばかりにいなないたことでしょうか、今や九天の彼方から到来してこの暮には帝王の居られる京洛の地でも毛並みを梳かれています）。起句では、眼前の神馬を「神龍」に、また吉田神社を神仙の居地としての「青丘」に比していると解した。起・承句は、杜甫「丹青引」の「須臾九重眞龍出、一洗萬古凡馬空」句を念頭に置いた措辞であろうか。転句の「奥陸」は陸奥みちのくと同意であろう。「沙苑」は、馬の代表的産出地である。神馬は、奥州産の白馬であったと推される。

第七日目、満散の日の第七首は619「天下太平」詩である。太平の御世を詠出する。参詣、参籠の公的な目的が「天下太平」・鎮護国家の祈願に存したことが知られる。

有道朝廷例祭神、舜風禹雨摠宜民、皇恩莫大及遊手、只可花時睡賞春、  
詩意（朝廷には自ら道德が存し、吉田神社をはじめとする例祭の祭神によって国が治まり、風雨が時節に適うことは舜や禹の時代にも比されてすべての国の民の意に添っています。皇室の恩恵は莫大でありまして拙僧のような無為徒食の者にまでも及ぼされ、ただ花の盛りの時に春を賞しながらうとうと睡るような日々を過ごさせていただいております）。転句では、自己を「遊手」に比していると解した。結句では、眼前の時節は冬の盛りであるが、あたかも春の盛りのような太平の日々であるとする。

以上、梅叔の詩に次韻して呈された景徐の作品を紹介した。景徐の視線は、吉田神社の中でも、斎場所大元宮に注がれることが多い。大元宮の祭神は、その降臨した神宝の性格より、天照皇大神と豊受比売神である。景徐の信仰心、特に伊勢神宮に対する信仰心のもたらした結果とも考えられる。思い起こせば、文明十九年（1487）五月に外宮が焼亡した直後に、景徐は伊勢神宮に参詣していた。大元宮が飛神明による神明社であるということになれば、遠く伊勢の地まで出かける必要はないのである。さらに、景徐の場合、吉田兼俱との親密な交遊についても考慮するべきであろう。景徐の作品に即して言えば、例えば文明十五年に長文の（2）「三俱元辰君悟道記」を製していた（『地域文化研究』第12巻参照）。兼俱が禅宗師家の棒喝で星人に接する逸話を詳述した。逸話は兼俱の創作であり、ある意味では、景徐はそれに利用されている。そして、この吉田神社参詣と作詩についても、あるいは兼俱の側からの依頼が存して実現したものかもしれない。七日間にわたる参詣、作詩が、禅僧である景徐の自主的欲求によると解することには、少しく抵抗感を抱くのも事実である。

620～622「畫軸 三首」詩については、画軸に対する賛詩である。同一の画軸に対する賛詩ではなく、別軸に対するものが一处に集められたのであろう。620詩は次のごとくである。

長松飛瀑一樓臺、數歩過橋即近梅、花間如何夜風雨、今朝有意抱琴來、  
詩意（長松と飛瀑と一樓台とが描かれる画軸の中において、数歩橋を渡ってまっす

ぐに梅の花に近付いたことです。すると花は「夜半の風雨のありさまのいかん」と問訊するのに対し、李白に対するごとく「今朝意あれば、さっそく琴を抱いてやって来ましたよ」と風流人士が答えております。画中の梅花と、これに向う風流人士とに、問答を想定している点が眼目である。結句は李白「山中與幽人對酌」詩の「我醉欲眠卿且去、明朝有意抱琴來」句によっていると解した。李白の詩句は、『古文真宝（前集）』をはじめ、『聯珠詩格』卷三・卷頭や『中華若木詩抄』にも収められる。次いでは 622 詩をも紹介する。

二客留舟日已曛、今宵何處細論文、江聲岳色中臺好、山脚濤寒山頂雲、  
詩意（陽はすでに没して暗く画中の二客は舟を留めようとしているが、今宵は一体いずこにおいてあの杜甫と李白よろしく細やかに文について論ずるのであろう。江の流れる音といい、高い山の色といい、さらには中台星の輝きといいいかにも好ましいが、山の麓の波濤と山頂の雲は寒々と横たわっていることです）。承句については杜甫「春日憶李白」詩の「何時一樽酒、重與細論文」句に拠っている。転句については、『三体詩』所収の杜荀鶴「旅懷」詩における、「月華星彩坐來收、嶽色江聲暗結愁」句が参照される。杜荀鶴の詩句は『聯珠詩格』卷十四にも収められる。なお、620～622 詩においては、自明の佳句を用いて作詩している。鑑賞者にとっては、理解が容易であったろう。そのことは、それぞれの詩の依頼者は俗人で、それほど漢詩・禪詩に通暁していなかったことをも示していよう。

623「飲中八仙圖」詩は、図賛詩である。言うまでもなく、図柄は杜甫「飲中八仙歌」詩を素材にしたものである。

八仙出不列朝廷、治亂開天醉裏經、唐帝池臺糟與酒、一人只有壽王醒、  
詩意（飲中八仙と称揚されて世に出た方々はそろって朝廷には席を列ねず、乱の治まった開元年間を酔裏に過ごしたことである。唐帝・玄宗は池台において濁り酒と澄み酒で愚臣と賢臣ともども酒宴を開かれたが、ただ一人壽王の醒めた顔が場違いの観を呈していたことであろう）。転句の「糟」については、濁り酒の意であるが、楊国忠をはじめとする楊貴妃の外戚や安祿山等にも比していると解した。転句の「壽王」は唐の玄宗の第十八子であり、楊貴妃は初め壽王の

妃であった。杜甫の選した飲中八仙とは、賀知章・汝陽王璣・李適之・崔宗之・蘇晋・李白・張旭・焦遂を指す。景徐の賛詩は、杜甫「飲中八仙歌」詩の詩句に拠らず、さらに八仙中の特定の個人を詠出していないのが特徴である。

『蔭涼軒日録』同閏八月十八日条に、次の記事がある。

今午相阿屏風貼畫之賛之事請之、問其人數則維馨・天圭・月翁・横川・春陽・景徐・愚・蘭坡・天隱・正宗・桂林・了庵、并十二員、愚所取冬雪山也、色帑一枚相副請取之、

將軍家同朋衆の一人であったことで知られる相阿彌（真相）が、貼交屏風に押す自己の画に対する賛詩を依頼している。相阿彌は、己れの希望する十二名を選び、亀泉に伝えている。当代の禅林を代表する友社の社友であり、詩僧である。景徐もその一員に加えられていることに注目される。將軍家同朋衆の推挙した代表的文筆僧ということで、これまでと重複する僧も多いが、改めて一覧表として示す。

僧名	生没年	当年の住院	平素の居住	学統	備考
維馨梵桂	1404-1490		相国寺大智院龜洋軒、泰雲軒	希世靈彦、瑞溪周鳳	12月5日示寂
天圭中壠			相国寺大智院、(塚)善慶院		夢窓-春屋-巖中-天圭
月翁周鏡	1419-1500	相国寺、鹿苑院	相国寺大智院栖芳軒	東沼周巖	百。北
横川景三	1429-1493		相国寺常德院小補軒	瑞溪周鳳、希世靈彦	百。鹿苑院塔主固辞
春陽景杲	1431-1492	崇寿院、常德院	相国寺永徳院	瑞溪周鳳、春溪洪曹	
景徐周麟	1440-1518		相国寺大徳院宜竹軒	横川景三、桃源瑞仙	北。
亀泉集証	-1493	蔭涼軒(僧録)	相国寺雲頂院雲沢軒、松泉軒	瑞溪周鳳、正宗竜統	
蘭坡景茵	-1501	等持院、南禅寺	南禅寺正因庵仙館軒、仙館院	惟肖得巖、希世靈彦	百。北
了庵桂悟	1425-1514		東福寺大慈庵堆雲軒		百。北
天隱竜沢	1422-1500		建仁寺大昌院	九淵竜蹊、朴堂祖淳	百。北
正宗竜統	-1498		建仁寺靈源院、靈泉院	希世靈源	百。北
桂林徳昌		建仁寺	建仁寺西来院青松軒		北。乱前、永源寺前住位

天圭を少しく例外として、当代の禅林を代表した文筆僧を大略網羅している。「当年の住院」欄は、特別の格式の塔頭や寺院に入院している場合を注記した。「学統」欄は、文筆上の師僧を摘記したものであるが、玉村竹二『五山禅僧伝記集成』（講談社。昭58）を全面的に参照した。「備考」欄の「百」は横川景三編『百人一首』、「北」は編者未詳『北斗集』を指す。横川は禅林の代表的詩僧百人を選び、各一首を掲出している。横川自身の



詩も含まれるが、自らより後輩の僧の作品については対象外としたようである（「生没年」欄参照）。『北斗集』は明応七年（1498）の成立であり、天隱の序文に拠れば、北斗七星に因み七僧の作品各二〇首が選出されている。七僧のすべてが一覧表中に含まれている。

次いで、この折の画賛詩については、『蔭涼軒日録』同九月十七日条に、  
自小補相阿障子畫贊見贈之、詩云、

家在縁〔緑〕陰深處幽、漁翁肩棹走汀洲、夕涼吹起蘆灣雨、  
一任遊魚跳上舟、

愚亦同書詩云、

山雪連雲古寺遙、一僧欹笠過溪橋、暮鐘聲自上方度、  
前路躋攀柰老腰、

とある。屏風に対してではなく、障子・襖の絵に対する賛詩であるとする。同十一月二十六日条においても、

々（浴）歸往永徳、茶話移尅、春陽話云、相阿障子畫贊如何、語予所作之一聯、又主翁所作如何、曰秋景也、詩云、（下略）

とあり、正確には障子絵・襖絵に対する賛詩であったかもしれない。いずれにしても、図柄の内容を知らされるばかりで、実見はしていなかったようである。相阿弥の画図製作と並行して、諸僧の賛詩が作成された様子である。さらに、九月十七日条の小補・横川詩については、詩句に異同が存するが、『補庵京華外集』に「畫贊」題詩として収められる。集の作品配列から判断しても、晩秋から初冬にかけての作品であることが類推される。このことは、横川以下と同様に景徐も、同じ頃やはり相阿弥の懇請によって製作した図賛詩が存在したことを示唆する。『翰林葫蘆集』詩部一の延徳二年の作品群に含まれているとすれば、623「飲中八仙圖」詩も有力な候補詩である。が、623詩は作品群の最後尾に配され、歳末に製作されたと考えるのが順当である。また、「愚所取冬雪山也」（閏八月十八日条）・「曰秋景也」（十一月二十六日条）の記述や、横川や亀泉の賛詩の内容からして、相阿弥の画図は四季の山水図であったとして誤らないであろう。とすると、

むしろ 620～622「畫軸」題詩の中の一首が該当すると考える。

以上、『翰林葫蘆集』詩部一に収められる延徳二年の作品である。次いで、偈頌詩部に収められる一首として、(105)「依道空源公詠和歌賀祖溪領清見帖韻」詩(図表参照)がある。道空・細川成之は祖溪徳濬が駿河国の清見寺(十刹。開山、無伝聖禪)の公帖を受けたのを賀して和歌を詠ずるが、禪林の諸老も成之の和歌に和韻して詩を製している。この間の経緯は、横川の製する序文に詳述される。

#### 賀祖溪住清見和歌并詩序

東山祖溪老人、寓阿之補陀者久矣、以慈雲大士之愛客也、己酉之歲、特奉鈞旨、坐董清見名刹、<sup>(欠字)</sup>大士大喜、詠和歌以表其賀、老人爲得至寶、裝褙完好、寄洛下諸老、詩而和之、所謂原字韻是也、老人、衣易其色、寺高其位、不移寸步、對富士峰、千秋之雪、三保之松、皆脚下物也、和歌之意在此矣、按宋學士日東曲曰、蟠根直壓三州間、詠富士也、三州謂豆與駿與相也、今大士唱於阿、諸老和於洛、富士乃老人、々々乃富士也、嗚呼宋學士器小哉、止于豆駿相耳、昔達磨氏獻豐聰聰〔耳〕太子以和歌、昭々乎推古記也、然則歌之與詩、吾徒一日不可無者也、謹書、

横川叟景三 (『補庵京華外集』)

祖溪は、上洛して建仁寺で修業後、出身地である阿波国に下向、南明山安国補陀禪寺(諸山。開山、夢窓疎石)に寓住し、慈雲大士・細川成之の愛顧の客として処遇された。祖溪が清見寺の公帖を受けたのは延徳元年のことであり、成之は大いに喜び、和歌を詠じて賀意を表す。祖溪はこれを至宝として表装し、洛下の諸老に寄せ、「原」字を韻とした和韻唱和詩を依頼している。成之の和歌の末の漢字が「原」であったことが知られる。成之と親交の存した横川は、和歌と禪詩による唱和作品への序文を依頼されている。なお、禪林の諸老に強力に唱和詩が依頼されたのは、延徳二年の秋になってからであり、『蔭涼軒日録』には次のような記事が載せられている。

自小補以使僧云、祖溪西堂領清見寺公帖、仍道空有賀之詞一首、近付方

皆和之、被和之爲幸、愚云、依虫氣忘却諸事、可有御免云々、

(8月12日条)

午後小浦和尚武衛織田贊語持之來、愚一覽之、打話次祖溪西堂清見寺坐公文、道空老人賀之倭歌有之、皆以詩和之、愚亦可和之命已前有之、書草案經小補一覽、

(8月29日条)

前者では、蔭涼軒主である亀泉が横川の使僧より、唱和詩の製作を依頼されている。「近付方皆和之」に注目すれば、成之と「近付き」であった諸老が網羅されていたことを知る。景徐の場合も、おそらくは細川政国を介して、成之と親密であったことが推される。また、唱和詩の依頼を推進したのが、横川であったことが判明する。当代の五山の禅僧で、横川に匹敵し得るほどの政治力や、文壇での指導力を備えた僧は見あたらない。それだけに、成之の禅林における影響力の大きさと、横川との親密さとを改めて示している。後者では、亀泉の草案が横川に示されている。「虫氣」を理由に一度は辞退した亀泉であるが、蔭涼職という禅林を代表する公的な立場にあっては、成之、さらには横川の依頼を無視することはできない。なお、祖溪の清見寺住持については、坐公文であったことも記される。景徐の作品は次のごとくである。

富士峰前祇樹園、未曾踰海即山門、東風吹落天邊雪、笛裏梅花憶太原、  
詩意（靈峰富士の前面にあの祇樹給孤独園の祇園精舎にも比される清見寺が存するが、禅僧でもあられる道空師にはかつて三河の太守ながらいまだ海を越えて寺の山門に至ってはおられない由です。いま代わりに祖溪師が寺に在り、東風が天辺富士山頂の雪を吹き落とす春の遅さですが、さぞかしいずこよりか聞こえる笛の音の中に梅花を眺めて、あの太原孚上座の心境を憶い起こしておられることでしょう）。承句には成之のこと、後半部は祖溪のことを詠じていると解した。起句の「祇樹園」は祇樹給孤独園のことで、園内には釈尊の在世中最大の仏教寺院であった祇園精舎が建てられていた。承句に関しては、成之は、阿波・三河両国守護であった伯父持常の養子として家督を継ぐが、三河守護は一色義直に譲っている。守護でありながらも自国の名刹への未来訪を詠出し

ていると解するのは、いささか不自然ではある。坐公文であった祖溪のこととも、作者である景徐自身のこととも解し得る。が、本韻和歌が成之の作であり、(105) 詩が間接的ながら強力な依頼に応えようとした作品であることは、その題辞からも明白である。敢えて成之のこととして読解した所以である。結句については、雪峰義存に嗣法した太原孚上座の投機の偈頌である、「昔時思曾未悟時、一聲畫角一聲悲、而今枕上無閑夢、大小梅花一任吹」を念頭に置いて作句したと解した。例えば、義堂周信の撰集した『重刊貞和類聚祖苑聯芳集』にも、「聞角而契悟」題で収められている。景徐が太原孚上座を詠出した最大の理由は、成之の和歌の韻字である「原」に和韻する必要があったためであろう。なお、横川の序文によれば、祖溪が清見寺の公帖を領したのは前年のことであった。『蔭涼軒日録』においても、延徳元年九月六日と十日条に、「東福寺坐公文御寄進十通」について、鹿苑院主月翁周鏡が示した書立が写し取られている。「駿河國清見寺入寺徳濬西堂」が含まれている。横川の序文は、「閏仲秋」題詩の直後に配されており、和歌と詩による唱和が、その完成のためにほとんど一年間を費していることが判る。次いで、祖溪については、『蔭涼軒日録』長享三年（延徳元年）四月七日条に、次のような記事が載せられる。

（上略）堀云、若功德成之事有之、建仁寺祖溪西堂一級事、可憑入云々、愚云、愚亦近付也、眞如寺入寺可然、堀云、貧僧之故、入寺事不可叶云々、祖溪の十刹の西堂位への昇任について、話題が交されている。「堀」は女もうしつど中白次の堀河局であり、「愚」は亀泉である。「貧僧」であるが故に、眞如寺への入寺が不可能である由が記されている。眞如寺への入寺が不可能であるために、清見寺の坐公文に落ち着いたものであろう。しかも、その公帖を入手するためには、成之の援助が大であったと想像される。

『翰林葫蘆集』文部一に収められる作品の中で、延徳二年に製せられたことが明らかなものとして、三編がある。(24)～(26)文である。

(24)「天神畫賛跋」文（図表参照）については、題辞から判断するかぎりでは、跋丈である。その冒頭には、

此幅乃北野神君、參佛鑑師於徑塢者也、  
とある。画柄がいわゆる渡唐天神であったことを記すに止まり、依頼者や賛詩の存否については触れないのが特徴である。賛詞としての性格が濃い文章である。比較的短文であり、前掲引用文以下は次のごとくである。

今茲季春二十一日、災于廟、適同徑塢回祿日、昔佛鑑夢神授明珠二十一顆、師以故逆知其數、予思之投珠於彼者、豈吾神君耶、續焰於此者、非徑塢文武火耶、不可得而測焉、而亘古今卓然存者、神之靈也、師之德也、自變者而觀之、則錯矣、

当年三月二十一日における北野社の火災に関連して、径山興聖万寿禅寺、仏鑑禅師・無準師範、さらに北野神君・菅原道真に纏わる因縁事を記述する。北野社の火災が彼地の万寿寺と同日の二十一日であったことを指摘した上で、無準が夢裡において神より同数の明珠二十一顆を授かったが、思うに北野神君からに相違なく、このたびの北野社の火災もおそらくは径山の文武の火であるとする。話題の細部については紹介を省略するが、天神・菅公が無準に参じて悟道したという渡唐天神を賛するにあたり、景徐が神・禅一致の立場で作文している点に注目される。神社の性格も逸話の内容も異なるが、前述した吉田神社への親近の態度とも通じており、景徐の神道に対する考え方が示されている。なお、三月二十一日の火災については、やはり当年の大事件の一つであり、諸書に記されている。禅林側の記事としては、『蔭涼軒日録』同三月二十二日条に、

齋罷契庵主詣北野歸、話云、社頭悉燒失、經藏許殘、神體者在松梅院、甲斐河所在之死骸凡廿八、燒死者、又者討死者、無頸者等云々、  
とある。情報が早くて、比較的正確なのは、三條西実隆の記録である。『実隆公記』当日条に、

抑今日諸軍勢發向、北野土一揆敗北之間、彼社壇以下悉化灰燼、未刻計也、經藏、一夜松、兩門等相遺、神躰少々奉取出、於神寶等者燒失云々、驚歎無比類、未代之至極、可嗟々々、一揆首等數多取之歸云々、  
とある。北野社に籠居した土一揆に対し、幕府の軍勢がこれを攻め囲み、

火を放って壊滅させた。社宇は大半が灰燼に帰し、少々のご神体は運び出されたものの、神宝等は焼失している。朝廷では、二十二日より三日間、廢朝の儀が宣下された。（『御湯殿上日記』『後法興院記』『親長卿記』『拾芥記』等にも関連の記事が存する。）

(25)「遣朝鮮國書」文（図表参照）については、朝鮮国に遣わされた国書・高麗疏である。当年の景徐が最も狼狽したのは、遣明正使の有力候補に上ったことであろう。前稿（第25巻所収）で詳述したごとく、七月から閏八月にかけてのことである。これと期を一にして、遣朝鮮国使節と高麗疏製作のことが話題となる。遣明船といい、遣高麗船といい、いずれもその主目的は、当年の義材の將軍職の襲迹を相手国に報ずることであった。新將軍の威光を示すためにも、事は慎重に運ばれたようである。まず決まったのは、使節と国書に盛込まれる内容である。例えば『蔭涼軒日録』同八月三日条に、

就高麗船事妙貞藏主・陽藏主同途來、（中略）自飯尾太和方喚僧遣出官、大藏大夫出云、高麗書之事督之、使者正官人慶彭首座號永年、又二ヶ條可加書中云々、又進物注文別帑有之、折帑二通出之、一通云、高麗江使者正官人慶彭首座號永年、仍疏仁可被書加次第事、（下略）

とある。正使として選ばれたのは永年慶彭首座である。「飯尾太和」は飯尾元連、「大藏大夫」は元連の息男の元行（兼連）を指す。飯尾元連は、遣高麗に関する所務をも兼ねた、渡唐奉行であった。次いで、国書・高麗疏の作者の人選に入る。『蔭涼軒日録』によると、景徐に関しては、八月六日条に、

齋前景徐翁來云、（中略）愚又命高麗書之事於景徐〔徐〕、景徐太斟酌之、被命彦龍可然云々、愚乃諾、打話移尅歸、

とある。景徐は龜泉よりの内命を固辞し、かえって彦竜周興を推挙している。が、それは一種の儀礼の態度表明であつたらしい。

遣茂叔於大德談高麗書事、景徐他適云々、（8月7日条）

早旦參赤雲、乃謁相府、（中略）又書事、麟西堂正使事、御免也、然者

書之事被仰付者可然乎、可爲上意云々、相公御返答曰、可命麟西堂云々、  
(9月29日条)

晩來大徳院來臨、以面高麗書事傳台命、大唐正使事者御免訖、然者書事  
被應台命者可然之由説破之、必可應台命、  
(10月2日条)

とある。景徐が彦竜を推挙した翌日には、亀泉の内意を受けたと推される茂叔集樹が景徐の許を訪れている。九月二十九日には、遣唐正使のことが免徐されたことを理由に、製疏作者のことが新將軍義材の上意として命ぜられている。十月二日には、亀泉の説得により、台命に応諾している。国書・疏は即座に製したようであり、

晡時大徳景徐翁高麗書之清書調之持來、乃命九峯印之裹之、箱之、謁相  
府、勸大徳以盃、陵景甫同途之、蓋清書調之、(中略)相公曰、書早出  
來神妙也、閑可點檢、  
(10月9日条)

遣昌子於大徳、高麗書適台慮之由説之、  
(10月10日条)

とある。十月九日には景徐が清書を持参している。亀泉の命により九峰宗成が印を押して包装し、箱に収めた後、点検を受けるために將軍に謁見している。景徐の製した国書を実際に清書したのは、楷書を能くして「景甫様」と称揚された、景甫寿陵その人である。(25) 文の全文を次に掲げる。

兩國修好、自古無怠、至我先君益勤、今寡人繼立、故差釋慶彭首座、佩  
國印獻書、俾知新司國事也、仍告、禪刹在筑前州曰妙樂、闕法寶者久矣、  
願賜大藏全部補闕典、何以加焉、戊申歲所遣使者至此、收回書並方物藏  
經等、且諭卷帙索諸各寺、轉成壹件、復有此求、意深憚之、然而洋海遼  
絕、屢聘問無他求、以情恕之、此外小珍禽數多、以付回使幸甚、不腆土  
宜、具如別幅、伏希照領、孟冬漸寒、順時保重、

慶彭首座を正使として遣わす目的の一つが、新將軍足利義材の襲迹の挨拶にあることを記す。「先君」は義政を指し、「寡人」は義材を指す。次いで、諸山の寺格である筑前国妙樂寺のための『大藏經』をはじめとする仏典を需めている。戊申・長享二年(1488)に渡韓した遣高麗使節の一行が、返書や彼地の特産品とともに『大藏經』を持ち帰ったことを謝した上で、相

次いで『大蔵経』の進貢要請を遺憾としながらも、遙か海洋を隔てた懇望に理解が示されんことを訴えている。このほか、数多の小珍禽を進物として希望することを特に付記する。なお、戊申の使節が携帯した国書・高麗疏を製したのは景徐周麟であった（『地域文化研究』第20巻所収「景徐周麟の文筆活動—長享二年（3）—」論文参照）。正使は城南伏見の般舟三昧院の僧・恵仁であり、実際の渡韓は翌延徳元年であった。

(26)「題薬師画像」文（図表参照）については、薬師画像に対する賛詞と詩である。画像が製され、賛詞と詩が求められた経緯については、文中に説明がある。

惟吾海東諸禪刹、毎歳四月、建楞嚴會、而復命童行諷經、維那擇一少年充其首唱、亦隨方毘尼也、今年庚戌叔龍老人居此職、舉春芳佳少充之、迫期染時疾、叔龍思闕其位、嘿禱不足、俾工繪薬師像、（中略）於是春芳微恙立愈、至日宣疏回向、韻度聳動視聽、叔龍歡喜無措、欲卷而贈之、仍裝別幅、借予手叙其顛末、（下略）

禅林においては毎年四月に楞嚴会が始まり、童行達も諷經するが、その際に維那は一少年を選んで首唱に充てる慣わしであった。美姿と美声を基準にして選ばれる少年は「楞嚴頭」と称され、非常な名誉事とされた。今年・延徳二年（庚戌）の場合は、叔龍老人が維那職にあり、春芳少年を推挙している。「叔龍老人」は、平素は相国寺常德院に居した、叔龍正興を指す。「春芳佳少」については、当年の結制の日に相国寺において楞嚴頭を勤めた春芳等寅である。春芳は楞嚴会を前にして罹病する。思い余った叔龍は、工に命じて薬師像を描かせて祈念する。病疾はたちどころに愈えたため、叔龍はその画像のために別幅を装し、景徐の手を借りて事の顛末を叙したものである。偈頌賛詩は次のごとくである。

玉洞仙桃臨九夏、春風曾有此枝耶、園林變綠瑠璃葉、雨露添紅芍薬花、  
人自輝光如日月、地無痼疾及烟霞、東方淨刹東京寺、珍重君齡萬萬遐、  
詩意（この薬師如来様の居住される浄瑠璃世界の仙桃は九旬の夏安居に臨もうとしているが、眼前の春風もかつてはこの枝を吹いたのであろうか。園林では瑠璃の葉



がいきいきと緑に変じ、雨露は芍薬花に鮮やかな紅を添えている。人々はおのずから光輝を発して日月のごとくであり、地上では久しく治らない病疾が山水に及ぶという災害も無い。そして、この東方浄瑠璃世界は海東京洛の相国寺においても顕現され、佳君である春芳少年の齡がはるか彼方まで延べられたことを珍重することです(あります)。前半部では薬師像画図を写し、後半部で天下の平穩と春芳の快愈・延齡を賀祝している。なお、叔竜正興については、当年の当時、相国寺の維那職に任じていた。維那は僧堂室内の衆務を総覧・監視する役位とされるが、喝食の將軍御成に際しての給仕役や、楞嚴頭(小維那とも)を推挙する役割りをも有した。『蔭涼軒日録』同三月九日条によると、「御相伴給仕書立、維那持之來云、可白御點、等寅喝食・等陽喝食・澄鶴喝食・等桂喝食・等芳喝食」とある。相伴給仕の書立を持参した「維那」が叔竜である。筆頭の「等寅喝食」は同二十二日条によると、五者の中では最年長の「十五歳」であった。記事は欠くが、同様にして、相国寺楞嚴頭としても推挙されたものであろう。叔竜は維那という職掌柄自らも首唱する機会が多いが、同三月二十六日条によると「上様御成、乃拈香、蘭坡和尚來唱法語、々々了半齋、相國住持喬年、首大衆行導立兩班、維那正興首座、首唱太不可也」とあり、不興を買った様子である。当日は、前年の同日に死去した足利義尚のために、相国寺常德院において小祥忌法会が催された(「上様」は日野富子)。そのためでもあるまいが、同七月十六日条では「乃遣昌子於前維那興首座方届之、興首座云、吾已退矣、新維那方江被仰遣可然」とあり、解夏の直後に維那の役位を退いている。叔竜と景徐については、親交を有していたようで、『鹿苑日録』長享元年八月二十五日条で、景徐自身が

叔龍興首座拉堀□□衛門來、堀以三百錢爲謁資、予嘗在□之花成寺、就叔龍求予之贊觀音、製數語與之、(下略)

と記している。次いで、春芳等寅については、彦竜周興『半陶文集』に、当年の結制前一日に月翁周鏡の命で代作した「春芳字説」が収められる。道号「春芳」は月翁が付与したもので、「少年出自于吾大智、胎厥于春林師、

熏染涵育、時習不已」とする。夢窓疎石—春屋妙葩—円鑑梵相—春林周藤—〇—春芳と相承した。ただし、当時の春芳は、『蔭涼軒日録』延徳三年三月十二日条に「全西堂寮喝食云者等寅喝食事也」とあるごとく、功叔周全の許で養育されていたようである。

『翰林葫蘆集』疏部には(25)「龍岳住建長江湖疏 有序」(図表参照)が収められている。竜岳については、『蔭涼軒日録』延徳二年九月条に、次のような記事が載せられる。

又梵珠西堂號龍壑、東勝寺前住建長寺入寺公帖事、以書立自緣藏主被白之、贈鹿苑院、(15日条)

梵珠西堂建長寺入寺書立、自緣上司方來、昨日贈鹿苑、引公帖則無此名如何、亂前諸山・十刹公帖取之乎、兩度公帖可出之由可被命云々、

(16日条)

竜岳と竜壑とは、音が通じており、同一人物であると解される。竜岳は、景徐の序文に「請於僧録司舉以前東勝龍岳大禪師」とある。『日録』の竜壑も、関東十刹に数えられる相模国の東勝寺の前住である。応仁の大乱以前に諸山と十刹の住持の公帖を受け取っていたようで、証明のための提出を求められている。竜岳の法統については、同じく序文中に次のような説明がある。

禪師乃先慈聖翁四世孫而明室師爲之皇祖、々々甫十八歳、從師叔蕉堅大士、附舶遊於大明、明人以其善吟詠、而因留之、師叔百計以獲脫也、既歸本國、多師叔力、遂視篆東山巨刹、然後緣合於東人、至今爲之貽厥、而守其塔者、濟々于茲矣、

慈聖翁・竜湫周沢の四世の孫で、明室梵亮が皇祖(亡祖父の敬称)に当たる。夢窓疎石—竜湫周沢—明室梵亮—〇—竜岳と相承されたことが判明する。明室は入明し、帰国後は建仁寺の住持に任じ、後、関東に下り生を終えたようである。『扶桑五山記』に拠れば、明室は建仁寺第七十四世である。

竜岳は、景徐と同じく、竜湫を祖とする寿寧門派に属した。平素親交が存した風でないにもかかわらず、景徐が江湖疏を製した因由である。なお、

前掲の景徐の記述に拠ると、明室は、一八歳で師叔（法系上の叔父）に相当する蕉堅大士・絶海中津に従って入明し、帰国後も同じく絶海の尽力により建仁寺に住持したことが特記される。一方、明室については、例えば玉村竹二『五山禅僧伝記集成』明室梵亮項のように、絶海に従った入明のことには触れず、応永十一年（1404）に明使趙居任以下の帰国に随伴して渡明し、前述した宋濂の撰文した夢窓疎石の碑銘を日本に将来した逸話主として紹介されることがあった。義堂周信『空華日用工夫略集』の末尾に付される夢窓国師碑銘・縁由記には、

廣照國師、貞治五年丙午、入唐、永和四年戊午、歸朝、其銘未度、後三十九年、鹿苑院殿御代、應永十一年甲申七月、明室和尚使于唐國、同十二年乙酉五月、歸朝、齎是碑銘來云々、明室曰、明日將發、是夜忽有扣館扉者、問其名氏不答（言）、出是碑曰、宋濂嘗製斯文、々未成、因事而止矣、不幾事定文成、而後濂病亟、殆將絕、懇囑曰、是乃日本名長老塔銘、請得的便而傳之、慎勿令遺失、繇此吾四十年曩秘俟便、其間使者往來多矣、然不敢容易附者、恐其失墜也、今見和尚、事不必妄、幸希達之云々、

と記している。明室が離明する前夜の、劇的な場面が写されている。日明関係の複雑・不安定、さらには宋濂の病疾のため、碑銘は製されながら、四十年間近くも本朝の使節・使僧の手に渡されないままであった。事態が急速に展開した理由としては、明室の卓越した人格もさることながら、絶海に随伴した渡明僧であったことが某者の決断を促したものであろう。あるいは、明室の再度の渡明の目的の一つが、宋濂が製する約束であった夢窓国師の碑銘を、本朝に持ち帰ることに存したのではないかとも想像するのである。

『翰林葫蘆集』像贊の部からは、二作品を紹介する。一つは、(54)「蜚河智寶居士」像贊文（図表参照）である。この作品については、『補庵京華外集』に「景徐代」と註記して収められる、「智鳳居士像贊」文と大略一致する。景徐の製した作品が、横川景三のための代作であり、世間では横

川の作品として流布、通行したことを示す。横川の「智鳳居士像賛」文の末尾では、「蜷河玉岩智寶居士肖像、令嗣今丹州太守宮道貞相請賛」と製作の経緯を記した上で、「延徳二年仲春吉辰」の製作年月日を書し、「小補横川景三」と署名する。蜷川氏（河→川に統一）の本姓は宮道氏であり、家督を嗣いだ現在の丹後守の蜷川貞相の依頼により、父である玉岩智宝居士の肖像に対する賛詞が製せられる。横川自身も、智鳳と智寶の表記が曖昧である。時に延徳二年二月吉日のことであった。景徐の(54)作品では、智宝居士の生涯を称揚するが、次のような説明が含まれる。

觸蜷河名字者天王古寺平地雷電、産鹿苑相公者月海夫人一家覆燾、稱勢州入幕之賓、眼空千人諾諾、任丹後治邦之守、耳洗萬國嗷嗷、

蜷川氏は、室町幕府の政所執事である伊勢氏の被官である。伊勢氏ともども、一家繁栄の契機が、鹿苑相公・足利義満の誕生に存したことを述べる。義満は、父・義詮の侍女であった石清水の祠官である善法寺通清の女・紀良子（法名、洪恩院殿月海如光禪定尼）を母として、伊勢貞継の邸で生まれた。幼時は、伊勢邸において養育されている。以後、伊勢氏は將軍家にとっては特別に親密な家となり、蜷川氏もその一派が丹後守に任ぜられることになる。なお、智宝居士については、同じく賛詞中に「侍聽松庵主而持晚節」とあり、「六十六不與坡翁易絲毫」とある。聴松庵主・伊勢貞親に仕え、蘇軾（1036－1101）と同じく六六歳で没したようである。

像賛部には、次いで(55)「常德院殿贈太相國一品悅山大居士畫像賛有序」作品が収められる。前將軍足利義尚像に対する賛詞と序文である。『翰林葫蘆集』の作品配列が、原則として製作年次順であることを勘案すると、前掲(54)作品が製された延徳二年二月以降の成立ということになる。確証を欠くが、便宜的に当年の作品として検討を加える。(55)作品の特徴は、長文の序文を付することである。序文中には、主として義尚の履歴が記述されている。これを略年表化して示すと、次のようになる。

年・月・日	西暦	年齢	事 項
寛正 6・11・23	1465	1	蜷川常有邸にて誕生。父、義政。母、日野富子。

応仁 元・	1467	3	営中にて養育さる。
文明 元・	1469	5	諸侯百官の礼賀を受く。伊勢貞宗、後見す。
文明 5・12・	1473	9	元服、征夷大將軍となる。
文明 9・冬・	1477	13	西軍諸將帰国。応仁の乱、終結。
文明 11・11・	1479	15	判始め、評定始め。夢窓門に入る。
文明 15・春・	1483	19	詩歌合を主催。義尚の和歌と横川の詩とを相對して文戦す。
	一夕		後京極摂政良経を夢に見て一首を得る。良経像を描かせ、飛鳥井雅親に着せしむ。
			小槻雅久に『論語』を、吉田兼具に『神代記〔卷〕』を講ぜしむ。
文明 18・秋	1486	22	大将拜嘉。二階堂政行、儀式を総轄す。
長享 元・9・12	1487	23	江州征討のため進発。
			(これより前、「某記室」に『孝経』を講ぜしむ。)
			等持寺蔵の「勝軍像」を修復せしむ。
			軍中に再度「某記室」を召し、『左氏伝』を講ぜしむ。
長享 2・冬	1488	24	発病。
長享 3・3・26	1489	25	軍中において死去。辞世の和歌二章を遺す。
薨後数日			家人の夢に告げ、和歌一章を母・日野富子に知らせ、置和二章を画像に着せしむ。

二五歳で死去した義尚の短い一生を賛するにあたり、景徐は、武事よりも文事に重点を置いていることが明らかになる。和歌に関しては、義尚自身が愛好しており、世人も周知のことであった。特に辞世の和歌二首については、諸書に関連の記事・作品自体が認められる。『蔭涼軒日録』では、長享三年四月朔日条に「春湖語云、去月十七日悦山相公和歌有三首、(和歌省略)」としても紹介するが、さらに詳しいのは同三日条である。

仲清話云、飛鳥井自樂軒云、悦山三首倭歌、尤妙也、其一首、

なからへは人の心も見る邊きに 露の命そはかなかりけり  
是ハ十七日ニあそはされけり、又一首、

もしほ草阿ま乃袖しの浦波に 屋とすも心あり明の月  
是者廿五日にあそはす、

出日のよの國滿ても鏡山と 思し事もいた津らの身や  
是は廿六日にあそはす、萬葉かきにめされて東山殿へまいらせらる々なり云々、

朔日条は亀泉の法嗣である春湖宗成、三日条は仲清の話談を筆録したものである。「飛鳥井自樂軒」は、正しくは自→二であり、義尚の歌道の師であった飛鳥井雅康(法名、宋世。号、二樂軒)を指す。義尚の辞世の和歌は禅僧、禅林の間にも流布している。景徐が「親書和歌二章而遣」としたのも、上

掲の三首の中の二首であろう。

禅林に関する事蹟としては、文明十五年（1483）春の詩歌合の主催、某僧による『孝経』『左氏伝』講の聴聞、等持寺の勝軍地藏像の修復等がある。これらの内、文明十五年春（正月十三日）に將軍義尚家において披講された詩歌合の試みについては、景徐も出詠しており、すでに別の稿で触れたところである（㉑『中世文学研究』第三号所収「就山永崇・宗山等貴（三）一詩文について一」〈昭52・7〉参照。後に『就山永崇・宗山等貴一禅林の貴族化の様相一』〈清文堂・平2〉本篇第三章として採録。㉒『地域文化研究』第12巻所収「景徐周麟の文筆活動一文明十五年と文明十六年一」〈昭62・2〉参照）。

某僧の講釈については、景徐の序文中には「先是召釋某記室、令講孝経」とし、「軍中有間、復召某記室講左氏傳」とする。いま、横川『補庵京華新集』の文明十八年の作品群に、次の作品が収められる。

扇 面 秋 花

奉命講経楊柳營、搢紳貴介各傾誠、君恩一旦許歸國、野草幽花雨露榮、  
 徳藏希頊顓公記室、學涉竺支、辯傾河漢、活衲子也、丙午秋、特奉  
 台命入府、講孝・心二経、有教於教化者歟、可尚、及其歸也、題  
 扇以贈、小補景三

詩に付される跋文によると、「徳藏希頊顓公記室」が、文明十八年（丙午）の秋、義尚の命によって、幕府において『孝経』と『心経（般若波羅蜜多心経）』を講釈している。景徐の序文中の「某記室」は、希頊周顓のことであろう。希頊は、長く書記（記室は、書記の住する室。転じて書記の意）の位に止まり、平素は丹波国の徳藏院に隠棲した。横川詩の転句の「許歸國」も、講釈を終えて徳藏院への帰隱を許されたことを指す。さらに希頊については、夢窓下寿寧門派に属し、夢窓疎石一竜湫周沢一在中中淹一希頊と相承している。在中は、景徐が嗣法した用堂中材の師でもある。景徐にとって希頊は、法系上の叔父に相当する。用堂の示寂は、景徐が一九歳にあたる、長祿二年（1458）である。師の死後、景徐が希頊より受けた影響は大であったと考える。希頊は極めて隱逸的な性格の持主であり、これが師叔である

にもかかわらず、景徐が「某記室」として名前を明記しなかった因由であろう。なお、足利学校遺蹟図書館には、上記の幕府における『孝経』講の講説と解される『孝経抄』（一冊。函号、504-3。墨付、17丁）が蔵される。表紙題簽には「古文孝経白文」とあったが、「古文」「白文」の四字が二重線で消され、新たに「抄」の一字が傍書される。巻首には「古文孝経序心へニクキト云フ 文午秋七月於金仏前顚書記講焉」とある。「文午」は文明十八年丙午の意である。また、希頊は長享二年に日野富子の需めにより、岩蔵の山荘で『法華経』をも講じた。

等持寺における勝軍地藏像の修復については、『鹿苑日録』所収の景徐「等持寺日件」長享元年九月晦日条に記される記事が該当しているのではあるまいか。

大佛司來、詣殿裏謀勝軍地藏冑裝粧之事、寺僧曰、昔著天冠、胸前有瓔珞、雖然、昨日府君在坂本陣、命大館少弼送十貫文、雕造之、其書中可副冑云爾、如何、予引蓮華三昧經曰、勝軍地藏者首戴冑、身著鎧、腰帶鎌、佩太刀、負弓箭、左手標幡、右手執劍、臨軍陣無向敵、譬如秋草靡風、勝軍地藏忿怒成破軍地藏、破軍地藏忿怒成鬼神地藏、々々々々忿怒成琰魔地藏、々々々々還住大慈大悲成延命地藏・勝軍地藏・破軍地藏・愛染明王・鬼神地藏・琰魔地藏大王・延命地藏・不動明王、文、如此、則今改冠作冑、於理不妨、矧府君命不可違者耶、

府君・足利義尚は、六角高頼討伐のための坂本の陣中より、大館少弼尚氏に命じて十貫文を送り、等持寺裡に安置される勝軍地藏の冑（かぶと）等を雕造・修復させている。言うまでもなく、戦勝祈願のためであった（『地域文化研究』第15巻所収「景徐周麟の文筆活動—文明十九年=長享元年—」〈平2・2〉参照）。景徐が等持寺に住持していた折のことであり、景徐にとっては、印象深い出来事であったと想像される。

かくして、禅林における事蹟として紹介されるものは、すべて景徐が深く関与しているものばかりである。さらに、景徐の俗姪に相当する前出の大館尚氏と義尚との関係について、同序文中に、

予俗姪尚氏、自公五歳而事之、語予曰、吾君天縱生知諸藝無資於學、而有大度、喜施、服玩寶器、有顧而寓目者、乃賜之、其言之詳矣、と記している。尚氏は義尚の五歳の時より親侍していた。景徐は、尚氏をはじめ、政重をも含めた俗姪（甥）を通じ、義尚に対して特別の親近感を抱いていたようである。この(55)作品は、それほどには公的性格を帯びていない、景徐と個人的に親密な人物より依頼された作品であると考えられる。

『翰林葫蘆集』乗炬法語の部からは二編を紹介する。乗炬(下火)法語は、茶毗に際して用いられる。まず、(9)「太素等陽侍者乗炬」法語(図表参照)が、延徳二年の製作ではあるまいか。太素等陽については、侍者位であり、幼少の死去であったと想像される。『鹿苑日録』所収の景徐「等持寺日件」には、長享元年(1487)から同三年(延徳元年)にかけて、次のような記事がある。

午後招諸老僧藥石、賀等陽沙彌掛搭也、(長享元年閏11月旦日条)  
 諸僧講禮、燒燭設座於爐之室、(中略)等陽沙彌、(長享2年正月旦日条)  
 八鼓已前方丈講禮、與去年同、(中略)陽侍者詩、(長享3年正月旦日条)  
 椽巖頭瑞朝侍者、於禪昌院開詩場、(中略)陽侍者、(長享3年6月28日条)

上掲の記事における「等陽」や「陽」が、太素等陽ではあるまいか。太素は、景徐が住持した等持寺に掛搭している。この日に許可されたのであろうか、長享元年閏十一月朔日に諸老を招じ、掛搭を賀した藥石(夕食)が振舞われている。長享二年の間に侍者位に転じている。同三年六月二十八日には、東啓瑞朝が椽巖頭を勤めたのを賀して催された、禪昌院における「銀河秋氣」詩会に参仕したようである(詩会の詳細は、『地域文化研究』第23巻所収「景徐周麟の文筆活動—長享三年=延徳元年(3)—」〈平9・12〉参照)。景徐「等持寺日件」は長享三年八月四日条までで、以後の記事を欠く。等持寺を退院した景徐は、相国寺の自軒・宜竹軒に帰住する。太素は引き続き等持寺に居住したものであろうか。いずれにしても、まもなく死去したことになる。

(9)法語が延徳二年の製作ではないかとした理由の一つは、次に配さ



れる(10)「立之本公首座秉炬」法語(図表参照)が、同じく延徳二年に製作されていることが明らかであることによる。「立之本」は、立之等本のことである。『蔭涼軒日録』の延徳二年閏八月の記事に、次のごとくある。

早旦遣昌子於大徳院訪本立之不例、(中略)昌歸云、景徐翁他適、演書記云、立之不例自昨日少有驗云々、(閏8月16日条)

等本首座逝去云々、(閏8月23日条)

大徳院吊本立之打話、話皆及立之事、秉炬法語一覽之、借以袖之、(中略)

立之秉炬法語命昌子寫之、以乃返大徳、喫齋、(閏8月29日条)

蔭涼軒主の亀泉は、盛文慈昌を大徳院に遣わし、立之の病疾を見舞っている。が、閏八月二十三日に死去している。茶毗に際して製した景徐の(10)法語は、名文としての聞こえが高かったようであり、亀泉はこれを借り受け、盛文に命じて書写させている。なお、立之については、『鹿苑日録』所収の景徐「等持寺日件」長享元年七月十七日条に、次のような記事が載せられている。

又與諸老謀入寺儀式、請法兄等本首座、充衣鉢侍者、本首座謙讓曰、於當院衆中可選之、予從其言、請友派首座、

景徐の等持寺入院に際しては、衣鉢侍者を要請している。時に景徐は慶雲院に寓住していたために、立之はこれを辞退している。景徐は、立之の言に従い、慶雲院の内衆である希宗友派にこれを要請している。が、やがては希宗の後を承け、衣鉢侍者に任じ、立之は等持寺住持としての景徐を補佐することとなる(例えば、前掲『地域文化研究』第15巻所収論文参照)。なお、景徐が「法兄等本首座」と表記している点にも注目される。法兄は法系上の兄弟子である。

『翰林葫蘆集』拈香法語の部には、(4)「慈照院殿初七日」法語(図表参照)が収められる。慈照院殿足利義政は、延徳二年正月七日に死去する。毎七日忌の拈香法語では故人の徳行が称揚される。この初七日の(4)法語については、『蔭涼軒日録』同正月十二日条に、

又遣賢上司於大館刑部大輔殿宅、刑輔左相府、賢上司往相府傳愚言云、

明日相公初七、於鹿苑有法會、景徐〔徐〕西堂拈香、枉駕以可有御聽聞、且以此旨可被傳御佐五御局、刑輔乃傳命云、御局謝詞丁寧、聽聞事雖切望於此御所亦法會不能參云々、刑輔亦依時宜可致參聽云々、とある。幕府は毎七日忌の法会を鹿苑院において催すが、初七日については正月十三日であった。「大館刑部大輔」「刑輔」は、大館政重であり、景徐にとって俗姪（甥）に相当する。政重は、主として足利義政に仕え、厚遇された。「佐五御局」は、『鹿苑日録』所収の景徐「等持寺日件」では「佐吾局」と表記されているが、景徐の俗姉に相当する。義政の側室として侍し、一女を生む。一女は義政の息女として、後に比丘尼御所の一つである摠持院に入った舜長老である。舜長老は景徐にとって俗の姪にあたる。政重と佐吾局と舜長老は、前出の尚氏をも含め、ともども景徐と將軍・幕府との仲介の役割をも果たした。亀泉が季才宗賢（賢上司。上司は藏主の意）を政重の許に遣わし、初七日忌の法会における景徐の拈香法語について知らせた因由である。あるいは、大館氏と義政の親密を配慮した上で、幕府と禅林は景徐を初七日忌の拈香の大役に選んだものかもしれない。当日については、

剃刀赴鹿苑煎點、蓋准三宮初七忌也、主位院主月翁、賓位相國魁叟、主對玉潤秀〔季〕睦・賓對大德景徐西堂、今日拈香也、二番座了歸、(中略)半齋拈香、景徐、侍者等本首座、維那季睦和尚、齋了各歸、

(『蔭涼軒日録』延徳2年正月13日条)

とする。時の鹿苑院主は月翁周鏡であった。大徳院主としての景徐は、焼香して法語を捧読する。侍者の役として景徐を補佐したのは、閏八月に死去する、前掲の立之等本首座であった。景徐の製した(4)「慈照院殿初七日」法語については、『蔭涼軒日録』同二月の記事によると、その後、

次大徳院請拈香草案、他適云々、(2月朔日条)

自大徳院有使者云、昨日以他適不能返答、拈香草案一品在鹿苑、一品在東山返之、乃可進云々、雖爲何時可賜、不急之事也云々、(2月2日条)

次大徳請初七拈香草案乃賜之、(2月8日条)

とある。高い評価を得ていたようであり、副本が用意され、回覧、書写されていた。やがて、各忌日の法語が集められて、巻軸として完成したものと推される。なお、大徳院は、翌延徳三年三月十四日に「慈照院」と改称され、義政の香火塔頭となる。この間の経緯は、慈照寺や大智院のことが絡まって複雑であるが、大徳院 慈照院への移行が可能であった因由の一つには、塔主であった景徐とその俗縁の大館氏が義政と特別に親密であったことがあるであろう。

幕府が故征夷大將軍足利義政のために鹿苑院において催した忌日法会とその主要役者について、参考のために一覧表化して次に示す。

実施日	忌日等	陞座	住院	拈香	住院	備考
延徳2・正・13	初七日忌			景徐周麟	相国寺大徳院塔主	日野富子雑髪
正・18	二七日忌			高先景照	天竜寺当住	
正・25	三七日忌			旭峯洪昇	相国寺常徳院桂芳軒	
正・晦	四七日忌			舜沢周薫	臨川寺三会院塔主	
2・5	五七日忌	天隠竜沢	建仁寺大昌院塔主	春陽景杲	相国寺崇寿院塔主	義材・義視・富子来臨
2・7	月忌始			仁甫聖寿	建仁寺西来院塔主	
2・17	六七日忌			松嶺智岳	嵯峨・鹿王院塔主	義政に太政大臣を贈官
2・24	尽七日忌	横川景三	相国寺常徳院小補軒	桂林徳昌	建仁寺当住	義材・義視来臨

## Literary Activities of Keijo Shūrin (19)

Hisashi ASAKURA

This is an examination of the activities of Keijo Shūrin (景徐周麟) (1140-1518) in the year 2 of the Entoku (延徳) Period (1490).

Keijo was living at Daitokuin Monastery (大徳院) in the Shoukokuji Temple (相国寺). His involvement in temple was increasing year by year and he had become very busy.

So, he was annoyed and embarrassed by becoming a nominee for the envoy to the kingdom of Min (the region present-day China). After all, he refused the mission, this incident made it clear that he was poor health and knew nothing about the world.

As for his religious activities on his own sect, this work investigates his activities as head priest of Daitokuin Monastery. His relationship with Kisen Shūshou (亀泉集証), head of Inryouken household (蔭涼軒), and Ousen Keisan (横川景三), head of Shouhoken household (小補軒), was as close as the previous year. It was increasing that he took part in Gozan (五山) sect's most important Buddhist services.

As for his contacts with military family, he establishes a close relationship with Hosokawa Masakuni (細川政国) as in other years. And this work specifies that he has a close connection with the Takeda family in the Wakasa country (若狭国).

About his literary activities, the quantity is rather smaller than in other years. I suppose, This is caused by the decease of Ashikaga Yoshimasa (足利義政) on January 7, and the change of political power.

The trial of the "ten-subject poetry" (「十題詩」) stored in No. 565-

574, and No. 597-606 is observed in a poetic work. Tougen Zuisen (桃源瑞仙) began the trial of ten-subject poetry, and Keijo which acknowledged his student succeeded to this trial faithfully. He composed poetry about the conduct of Tougen while in life, and his work in which the influence was shown clearly is included.

Keijo made various works, for example, geju (偈頌), essay (文), syo (疏), zou-san (像贊), hinko-hougo (秉炬法語), nenkou-hougo (拈香法語), besides poetry. He was requested to make works for various purposes, at various opportunities. Then, he had been mature more and more as a bonze of letters.